この１年間で
取り組んできたこと

更生保護法人日本更生保護協会　　藤井　郁子

更生保護法人　日本更生保護協会

〇更生保護法人：

①特別法による法務省所管の公益法人　　②全国で168法人

〇更生保護　　更生＝甦る（よみがえる）

罪をつぐない再出発する人の立ち直りを助け、再び犯罪や非行を犯すことを防ごうとする活動

〇更生保護活動は、「保護観察所」（法務省の出先機関）で実施

⇒　罪を犯した人が社会の一員として立ち直るためには、地域社会の理解と協力が不可欠

⇒　活動を支える民間ボランティア

保護司（全国5万人）、更生保護女性会、BBS（若者の団体）、

協力雇用主、更生保護施設、自立準備ホーム　等、

日本更生保護協会は、更生保護を支える民間人・団体に対し、助成、研修会の実施、顕彰等支援。

2019年度通常枠（草の根）
「安全・安心な地域社会づくり支援事業」

- 助成対象：　罪を犯した人の立ち直りを支援する民間団体（全国）
- 実行団体：（10団体）

  事業地域：　全国　（首都圏3、愛知県3、滋賀県・広島県各1、福岡県2）

  法人格：　NPO法人6、更生保護法人3、　任意団体1
- 支援対象

  罪を犯した依存症者、刑務所出所後に頼る先のない人、

  若年女性、非行少年、罪を犯した青少年、保護観察終了者、無職の刑務所出所者等、など

この1年間の取組

冬頃～**実行団体の一部に、事業停滞、課題**

・組織面での課題のある団体、当初想定していた見込み通りに進まない団体など・・

2020年12月～2021年1月

第三者評価を通じて、「資金分配団体としての事業目標」について理解、学び。

非資金的支援　≠　実行団体への（伴走）支援

＝　資金分配団体としての活動（伴走支援含む）

⇒資金分配団体としての事業目標が明確に　（地域の支援ネットワークの構築）

2021年2月～PO有志「輪読会」に参加

3，4月　資金計画書変更（資金合算）／2019、2020年度精算事務

5月　いくつかの実行団体と、ロジックモデル的な視点で対話（アウトカムの確認等）
（気づき）活動の不足や、アウトカムの追加などの必要性

5月　ガバナンス勉強会の開催（一般財団法人 非営利組織評価センター　業務執行理事　山田様）

6月　資金計画書変更（繰越）　⇒5月に協議した団体は事業計画書も改訂

さて、いよいよ中間評価。しかし・・？

★中間評価・・・・・事業改善の機会

⇒改めて、実行団体についてもロジックモデル整理の必要性を痛感

⇒2021年7月～評価アドバイザーを依頼

しかし、すでに事業開始から1年半。今からでも、できることがあるのか？

むしろ「今から何をしたいのか」

それに向かって評価を「あつらえる」ことができる

- **2021年9月1日**

  全実行団体を対象に、ロジックモデルワークショップ（オンライン）開催＋個別支援

  ⇒中間評価報告書、事業計画書改訂に反映

- **2021年11月　資金分配団体のロジック整理、事業計画書の改訂**

  ⇒非資金的支援に、資金分配団体としての事業目標を盛り込んだ形に改訂

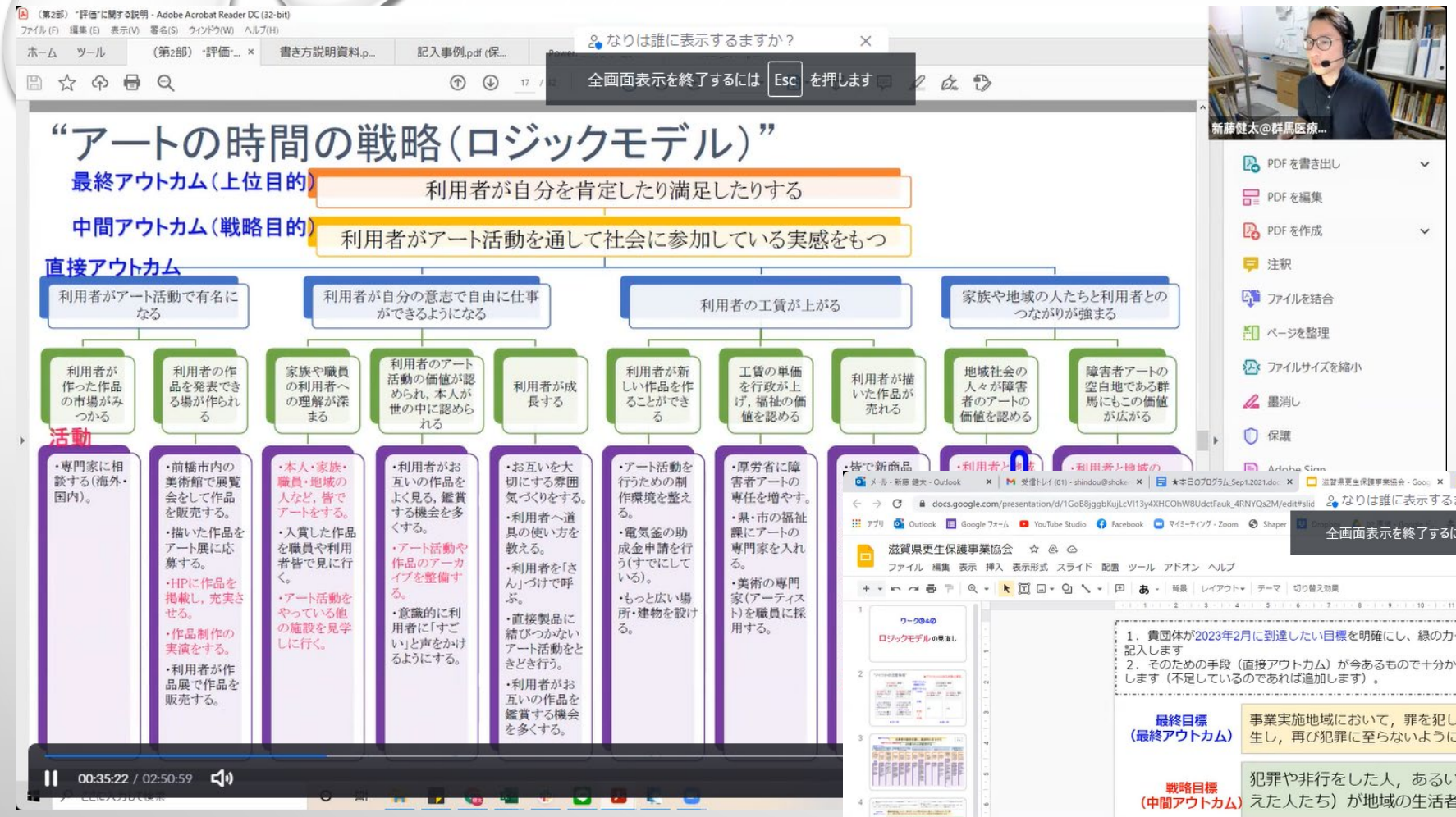
“アートの時間の戦略（ロジックモデル）”
最終アウトカム（上位目的）
利用者が自分を肯定したり満足したりする
中間アウトカム（戦略目的）
利用者がアート活動を通して社会に参加している実感をもつ
直接アウトカム
利用者がアート活動で有名になる
利用者が自分の意志で自由に仕事ができるようになる
利用者の工賃が上がる
家族や地域の人たちと利用者とのつながりが強まる
利用者が作った作品の市場がみつかる
利用者の作品を発表できる場が作られる
家族や職員の利用者への理解が深まる
利用者のアート活動の価値が認められ，本人が世の中に認められる
利用者が成長する
利用者が新しい作品を作ることができる
工賃の単価を行政が上げ，福祉の価値を認める
利用者が描いた作品が売れる
地域社会の人々が障害者のアートの価値を認める
障害者アートの空白地である群馬にもこの価値が広がる
活動
・専門家に相談する（海外・国内）。
・前橋市内の美術館で展覧会をして作品を販売する。
・描いた作品をアート展に応募する。
・HPに作品を掲載し，充実させる。
・作品制作の実演をする。
・利用者が作品展で作品を販売する。
・本人・家族・職員・地域の人など，皆でアートをする。
・入賞した作品を職員や利用者皆で見に行く。
・アート活動をやっている他の施設を見学しに行く。
・利用者がお互いの作品をよく見る，鑑賞する機会を多くする。
・アート活動や作品のアーカイブを整備する。
・意識的に利用者に「すごい」と声をかけるようにする。
・お互いを大切にする雰囲気づくりをする。
・利用者へ道具の使い方を教える。
・利用者を「さん」づけで呼ぶ。
・直接製品に結びつかないアート活動をときどき行う。
・利用者がお互いの作品を鑑賞する機会を多くする。
・アート活動を行うための制作環境を整える。
・電気釜の助成金申請を行う（すでにしている）。
・もっと広い場所・建物を設ける。
・厚労省に障害者アートの専任を増やす。
・県・市の福祉課にアートの専門家を入れる。
・美術の専門家（アーティスト）を職員に採用する。
00:35:22 / 02:50:59

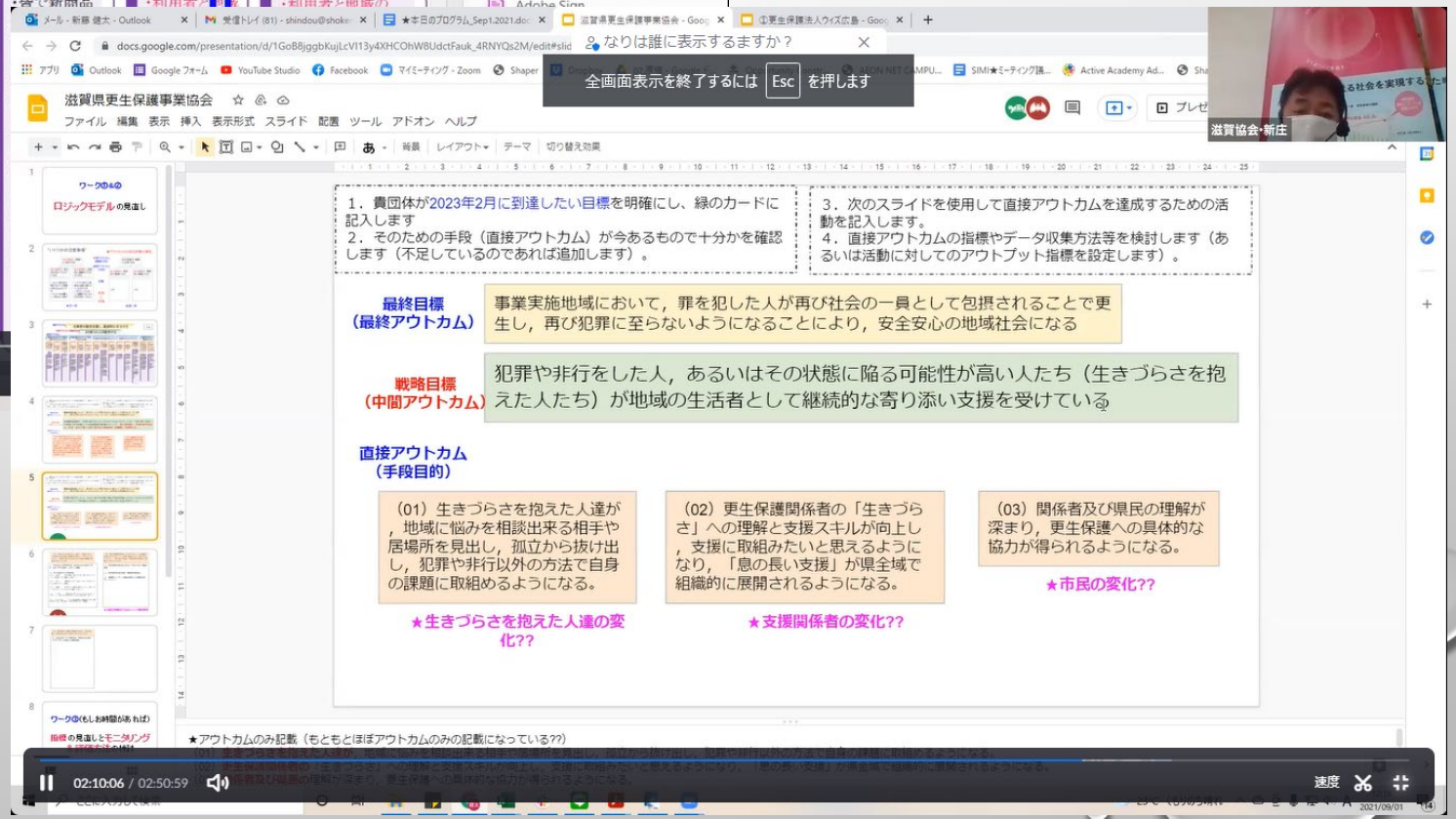
滋賀県更生保護事業協会
1．貴団体が2023年2月に到達したい目標を明確にし，緑のカードに記入します
2．そのための手段（直接アウトカム）が今あるもので十分かを確認します（不足しているのであれば追加します）。
3．次のスライドを使用して直接アウトカムを達成するための活動を記入します。
4．直接アウトカムの指標やデータ収集方法等を検討します（あるいは活動に対してのアウトプット指標を設定します）。
最終目標（最終アウトカム）
事業実施地域において，罪を犯した人が再び社会の一員として包摂されることで更生し，再び犯罪に至らないようになることにより，安全安心の地域社会になる
戦略目標（中間アウトカム）
犯罪や非行をした人，あるいはその状態に陥る可能性が高い人たち（生きづらさを抱えた人たち）が地域の生活者として継続的な寄り添い支援を受けている
直接アウトカム（手段目的）
（01）生きづらさを抱えた人達が，地域に悩みを相談出来る相手や居場所を見出し，孤立から抜け出し，犯罪や非行以外の方法で自身の課題に取組めるようになる。
★生きづらさを抱えた人達の変化??
（02）更生保護関係者の「生きづらさ」への理解と支援スキルが向上し，支援に取組みたいと思えるようになり，「息の長い支援」が県全域で組織的に展開されるようになる。
★支援関係者の変化??
（03）関係者及び県民の理解が深まり，更生保護への具体的な協力が得られるようになる。
★市民の変化??
★アウトカムのみ記載（もともとほぼアウトカムのみの記載になっている??）
02:10:06 / 02:50:59

中間評価を終えて･･･

- ロジックモデルの整理を通じて

  （実行団体） 課題が明確になり、事業の枠組みを全体で捉えられた、気づきがあった
- 指標、指標の取り方について検討　⇒事後評価時の測定方法が見通せるようになった
- アウトカム見直し、活動を追加　⇒停滞していた活動を仕切り直すことにつながった
- （実行団体・資金分配団体ともに）中間評価での事業計画の見直し、改善につながった

〔課題・悩み〕

・成果＝成績（良い数字を挙げることを求められている）という誤解、評価アレルギーの払拭

・実行団体の規模と評価負担のバランス（どこまで評価するのか）

★残り一年4ヶ月で、どこまで事業を進められ、どのような成果が出せるのか。